

【 投薬 】**５１８ 気管支拡張薬等（急性増悪時）の算定について**

《令和７年４月３０日》

○ 取扱い

小児の喘息性気管支炎に対する急性増悪（発作）時の気管支喘息治療剤又は気管支拡張薬（短時間作用性 β_2 刺激薬、テオフィリン薬）は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

喘息性気管支炎は、ウイルスや細菌により気管に炎症が起こる急性気管支炎の一種である。小児の場合、細い気管支壁の腫脹により気管が狭窄し、喘鳴や陥没呼吸も生じる。

短時間作用性 β_2 刺激薬であるプロカテロール塩酸塩やテオフィリン製剤には気管支拡張作用があり、小児の喘息性気管支炎に対する本医薬品の投与は、有用性が高いと考えられる。

以上のことから、小児の喘息性気管支炎に対する急性増悪（発作）時の気管支喘息治療剤又は気管支拡張薬（短時間作用性 β_2 刺激薬、テオフィリン薬）は、原則として認められると判断した。